



井上
啓子が株式会社カルラ<2789>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社カルラ<2789>について、井上
啓子が1月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役の親族であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、井上 啓子の株式会社カルラ株式保有比率は、6.04%と2.99%減少した。

報告義務発生日は、2022年11月15日。